

静岡市報

号 外

静岡市葵区追手町5番1号

発行所 静岡市役所

編集兼発行人 静岡市長

発行日 毎月1日

目 次

公 告

- 平成19年度静岡市が発注する地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける委託契約等に係る競争入札参加者に必要な資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第3条の規定による一般競争入札
 - 1 物品等の借入(静岡市小学校コンピュータ等借上業務(後期))・・・・・・・・ 8
 - 2 物品等の借入(静岡市立学校等校務用コンピュータ機器リース業務)・・・・ 12

公 告

公 告

平成19年度において静岡市が発注する地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける委託契約等に係る競争入札参加者に必要な資格について、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成17年静岡市規則第87号)第2条第4項の規定により、次のとおり公告する。

平成19年5月10日

静岡市長 小 嶋 善 吉

第1 委託契約等の種類

- 1 建設工事の請負
- 2 建設業関連業務の委託
- 3 建築物環境衛生管理業務の委託

建築物環境衛生管理監督業務
建築物清掃業務
建築物空気環境測定業務
建築物飲料水貯水槽清掃業務
建築物ねずみ・こん虫等防除業務

- 4 警備業務(機械警備業務を除く。以下同じ。)の委託
- 5 消防用設備等保守点検業務の委託

- 6 電算業務の委託
- 7 下水道処理施設維持管理業務の委託
- 8 物品等（動産（現金及び有価証券を除く。以下同じ。）及び著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第10号の2に規定するプログラムをいう。）及び運転手付きのバスの借入れ

第2 建設工事の請負契約に係る競争入札参加者に必要な資格等

1 競争入札参加資格

建設工事の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下第1において「競争入札参加資格」という。）は、建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）に定める建設工事の種類ごとに認定する。

（競争入札参加者に必要な資格）

（1）競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる要件を備えた者とする。

ア 競争入札に参加しようとする建設工事に係る建設業について法第3条の許可を受けていること。

イ 競争入札に参加しようとする建設工事と同一種類の建設工事について、法第27条の23第1項の規定による審査（以下「経営事項審査」という。）を受けていること。

ウ 競争入札に参加しようとする建設工事と同一種類の建設工事について、経営事項審査の申請を行う日の直前1年の営業年度の期間内において完成させた実績があり、かつ、当該営業年度の終了の日まで引き続き1年以上建設業を営んでいること。

（競争入札参加資格の認定）

（2）競争入札参加資格の認定は、提出された申請書類等に基づき、随時に行うものとする。

（3）市長は、（2）の認定を行ったときは、速やかにその旨を当該建設業者に通知するものとする。

（資格の有効期間）

（4）競争入札参加資格の有効期間は、認定の日の翌日から平成20年3月31日までとする。

2 建設工事入札参加資格審査申請書の提出の時期、方法等

（1）提出時期 随時

（2）提出場所 静岡市葵区追手町5番1号
静岡市役所静岡庁舎新館10階財政局財政部契約課（工事契約担当）

（3）提出方法 提出場所へ持参

（4）提出部数 1部

（5）提出書類

ア 建設工事入札参加資格審査申請書

イ 工事経歴書

ウ 営業所一覧

エ 経営事項審査の総合評定値通知書の写し

オ 申請者が法人である場合においては登記事項証明書（申請者が公益法人等である場合においては、定款又は寄附行為）、個人である場合においては身分証明書及び後見登記等に関する法律（平成11年法律第152号）第10条第1項に規定する登記事項証明書（成年被後見人等であることの記録がない旨を証するもの）

カ 静岡市内に営業所を有する者である場合は、静岡市に納めた市民税及び固定資産税に係る納税証明書、又は法人設立・設置・転入届出書

キ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書

ク 法上の主たる営業所以外の営業所の長に契約締結等の権限を委任する場合にあっては、当該委任状

ケ 静岡市内に法上の主たる営業所を有する者である場合は、次の書類

（ア）役職員名簿

（イ）技術者経歴調書

コ その他市長が必要があると認める書類

(6) 提出書類の作成に使用する言語等

ア 申請書及び添付書類のうち、静岡市の様式による書類については、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載してあるものは、日本語の訳文を付記又は添付すること。

イ 添付書類等のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する申請日において有効な外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

3 資格の認定の取消し

市長は、競争入札参加資格を有する者が地方自治法施行令第167条の4若しくは第167条の11第1項に該当する者となったとき、不正の手段により当該資格の認定を受けたと認められるとき、又は法第3条の許可が失効し、若しくは取り消されたときは、当該資格を取り消し、その者にその旨を通知する。

第3 建設業関連業務の委託契約に係る競争入札参加者に必要な資格等

(業種区分)

1 建設業関連業務の委託契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる業種ごとに認定する。

(1) 測量

(2) 建築関係建設コンサルタント業務（土木建築に関する工事の設計若しくは監理又

は土木建築に関する工事の調査、企画、立案若しくは助言を行う業務（以下第3において「建設コンサルタント業務」という。）のうち建築に関するものをいう。）

(3) 土木関係建設コンサルタント業務（建設コンサルタント業務のうち土木に関するものをいう。）

(4) 地質調査業務

(5) 補償関係コンサルタント業務

(競争入札参加資格)

2 競争入札参加資格を有する者は、静岡市契約規則（平成15年静岡市規則第47号）第4条第1項に規定する要件を備えた者とする。ただし、営業に関して法律上登録等を受けていることが必要とされる建設業関連業務について当該登録等を受けていない者は、競争入札参加資格を有しないものとする。

(競争入札参加資格の認定)

3 競争入札参加資格の認定は、提出された申請書類等に基づき、随時に行うものとする。

4 市長は、前項の認定を行ったときは、速やかにその旨を申請者に通知するものとする。

(資格の有効期間)

5 競争入札参加資格の有効期間は、認定の日の翌日から平成20年3月31日までとする。

6 建設業関連業務入札参加資格審査申請書の提出の時期、方法等

(1) 提出時期 随時

(2) 提出場所 静岡市葵区迫手町5番1号

静岡市役所静岡庁舎新館10階財政局財政部契約課（工事契約担当）

(3) 提出方法 提出場所へ持参

(4) 提出部数 1部

(5) 提出書類

ア 建設業関連業務入札参加資格審査申請書

イ 業態調書

ウ 測量等実績調書

エ 技術者経歴書

オ 営業所一覧

カ 申請者が法人である場合においては登記事項証明書（申請者が公益法人等である場合においては、定款又は寄附行為）、個人である場合においては身分証明書及び後見登記等に関する法律第10条第1項に規定する登記事項証明書（成年被後见人等であることの記録がない旨を証するもの）

キ 営業に関し、法律上必要とされる登録等を受けていることを証する書類

ク 申請者が法人である場合においては当該申請する日の属する年の1月1日（以下

第2において「基準日」という。)の直前1年又は2年の各営業年度の貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類、個人である場合においては基準日の直前1年又は2年の各営業年度の貸借対照表及び損益計算書

ケ 静岡市内に営業所を有する者である場合は、静岡市に納めた市民税及び固定資産税に係る納税証明書、又は法人設立・設置・転入届出書

コ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書

サ 本社、本店以外の営業所の長に契約締結等の権限を委任する場合にあっては、当該委任状

シ その他市長が必要があると認める書類

(5) 申請者が次のアからウまでに掲げる者であるときは、(4)のウからカまでに掲げる書類に代えて当該アからウまでに掲げる書類を提出することができる。

ア 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条に規定する登録簿に登録を受けた者

建設コンサルタント登録規程第7条に規定する現況報告書の写し

イ 地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)第2条に規定する登録簿に登録を受けた者

地質調査業者登録規程第7条に規定する現況報告書の写し

ウ 補償コンサルタント登録規程(昭和59年建設省告示第1341号)第2条に規定する登録簿に登録を受けた者

補償コンサルタント登録規程第7条に規定する現況報告書の写し

(6) 提出書類の作成に使用する言語等

ア 申請書及び添付書類のうち、静岡市の様式による書類については、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載してあるものは、日本語の訳文を付記又は添付すること。

イ 添付書類等のうち、金額欄については、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する申請日において有効な外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(資格の認定の取消し)

7 市長は、競争入札参加資格を有する者が地方自治法施行令第167条の4若しくは第167条の11第1項に該当する者となったとき、又は不正の手段により当該資格の認定を受けたと認められるときは、当該資格を取り消し、その者にその旨を通知する。

第4 建築物環境衛生管理業務、警備業務、消防用設備等保守点検業務、電算業務並びに下水道処理施設維持管理業務の委託契約並びに物品等及び運転手付きのバスの借入れに係る競争入札参加者に必要な資格等

1 競争入札に参加する者に必要な資格

静岡市が発注する委託契約等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる要件を備えた者とする。

- (1) 1年以上引き続きその営業を行っていること。
- (2) 営業に関し、法令上必要とされる許可、認可等（以下「許認可等」という。）を受けていること。
- (3) 事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づいて設立された事業協同組合をいう。以下同じ。）である場合は、官公需の受注に係る適格組合証明を受けていること。

2 競争入札参加資格審査を申請できない者

- (1) 1年以上引き続きその営業を行っていない者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者。
- (3) 許認可等を受けていない者。

3 申請の方法

競争入札参加資格申請書の提出の時期、方法等は、次のとおりとする。

- (1) 提出時期 随時
- (2) 提出場所 静岡市葵区追手町5番1号
静岡市役所静岡庁舎新館10階財政局財政部契約課（企画担当）
- (3) 提出方法 提出場所へ持参
- (4) 提出部数 1部
- (5) 提出書類
 - ア 競争入札参加資格審査申請書
 - イ 競争入札参加資格審査調書
 - ウ 委任状（委任関係がある場合に限る。）
 - エ 使用印鑑届
 - オ 印鑑証明書
 - カ 営業所一覧表
 - キ 申請者が法人である場合にあっては商業登記簿の謄本（申請者が公益法人等である場合にあっては定款又は寄付行為）、個人である場合にあっては身分証明書及後見登記等に関する法律（平成11年法律第152号）第10条第1項に規定する登記事項証明書（成年被後見人等であることの記録がない旨を証するもの）
 - ク 許認可等を受けていることを証する書類

- ケ 申請者が法人である場合にあっては、当該申請日の直前1年又は2年の各営業年度の貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類、個人である場合にあっては、当該申請日の直前1年又は2年の各営業年度の貸借対照表及び損益計算書
- コ 静岡市に納付した市民税及び固定資産税並びに消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- サ 業務別調書
- シ 建築物環境衛生管理業務に係る申請で、申請する業務に応じ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項に規定する都道府県知事の登録を受けている場合にあっては、登録証明書の写し
- ス 建築物環境衛生管理監督業務に係る申請にあっては、建築物環境衛生管理技術者免状の写し
- セ 消防用設備等保守点検業務に係る申請にあっては、消防設備士及び消防設備点検資格者免状の写し
- ソ 下水道処理施設維持管理業務の申請にあっては、下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）に規定する下水道処理施設維持管理業者登録を証する書類

(6) 申請者が事業協同組合である場合の提出書類

申請者が事業協同組合である場合は、前号に掲げるもののほか、次の書類を提出すること。

- ア 官公需適格組合証明書の写し
- イ 定款
- ウ 官公需共同受注規約
- エ 役員名簿
- オ 組合員名簿
- カ 事業協同組合設立許可の証明書
- キ 組合員の財務諸表等

(7) 提出書類の作成に使用する言語等

ア 申請書及び添付書類のうち、静岡市の様式による書類については、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載してあるものは、日本語の訳文を付記又は添付すること。

イ 添付書類等のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22 年大蔵省令第95 号）第16 条に規定する申請日において有効な外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

第 5 その他

この公告に定めるもののほか、入札参加者に必要な資格は、静岡市が発注する建設工事の請負契約及び建設業関連業務の委託契約に係る競争入札参加者に必要な資格（平成17年静岡市告示第43号）及び静岡市が発注する委託契約等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成15年静岡市告示第46号）の定めるところによる。

公 告

下記の物品等の借入れについて、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

平成19年 5 月10日

静岡市長 小 嶋 善 吉

記

1 入札執行者

静岡市長 小嶋善吉

2 担当部局

〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町 5 番 1 号

静岡市財政局財政部契約課

電話番号054-221-1346

3 競争入札に付する事項

（1）件名及び数量

平成19年度 教学教委第14号 静岡市小学校コンピュータ等借上業務（後期） 一式

（2）施行（納入）場所

静岡市葵区一番町50番地 静岡市立番町小学校 他39校

（3）業務概要

小学校教育用コンピュータ機器の導入におけるコンピュータ及びコンピュータ関連機器のリース及び保守業務

（4）施行期間（借入期間）

平成19年11月1日から平成25年10月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡市の物品等の借入れ契約に係る競争入札参加資格認定者又は認定されていない者は新たに競争入札参加資格申請をし、資格者として認定された者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から入札日までの期間に、静岡市委託契約等に係る指名停止等措置要綱（平成15年4月1日施行）による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 仕様書に合致した物品等をリース期間開始前に確実に納入できるものであること。
- (6) 修理、点検、保守及び部品供給について、適切かつ迅速に行える保守管理体制を整えること。

5 入札説明書等の交付期間、交付場所、交付方法

(1) 交付期間

平成19年5月10日（木）から平成19年5月21日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

平成19年5月10日（木）から平成19年5月23日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出場所

上記2に同じ

(4) 提出方法

持参

7 入札参加資格確認申請に併せた競争入札参加資格の認定

入札参加資格確認申請書の提出時において、競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合において認定を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書を6の(1)の提出期間に6の(3)の提出場所へ提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。

(2) 入札執行日時

平成19年6月29日(金) 午前10時00分

(3) 入札の場所

静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎新館10階入札室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成19年6月25日(月) 午後5時(電送による入札は認めない。)

イ 送付先

上記2に同じ

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札の日時及び場所

ア 平成19年7月6日(金)午前10時00分

静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎新館10階入札室

イ 郵送による入札書の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

平成19年7月2日(月)午後5時(電送による入札は認めない。)

(イ) 送付先

上記2に同じ

(9) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)に基づく協同組合、商工組合及び商工組合連合会、商店振興組合法(昭和37年法律第141号)に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会並びに法人以外の共同受注を行う団体とその組合員又は構成員は、同一の入札に参加することができない。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡市財政局財政部契約課(電話054-221-1346)とする。

(4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

(1) Product and Quantity:

Lease and Maintenance of Computers used for Primary school 1set

(2) The term of a contract:

From 1 November, 2007 to 31 October, 2013

(3) The date and time of tender:

10:00A. M., Friday, 29 June, 2007

(4) Department in charge:

Contracts Division, Finance Department, Financial Affairs Bureau,
Shizuoka City

5-1 Ote-machi, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture,
420-8602, Japan.

Phone. 054-221-1346

公 告

下記の物品等の借入れについて、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

平成19年5月10日

静岡市長 小嶋善吉

記

1 入札執行者

静岡市長 小嶋善吉

2 担当部局

〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

静岡市財政局財政部契約課

電話番号054-221-1346

3 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

平成19年度 教施委第30号 静岡市立学校等校務用コンピュータ機器リース業務一式

(2) 施行（納入）場所

静岡市葵区一番町50番地 静岡市立番町小学校 他142校

(3) 業務概要

校務用コンピュータ機器の導入におけるコンピュータ及びコンピュータ関連機器のリース

(4) 施行期間（借入期間）

平成19年9月1日から平成24年8月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡市の物品等の借入れ契約に係る競争入札参加資格認定者又は認定されていない

者は新たに競争入札参加資格申請をし、資格者として認定された者であること。

- (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から入札日までの期間に、静岡市委託契約等に係る指名停止等措置要綱（平成15年4月1日施行）による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 仕様書に合致した物品等をリース開始期間前に確実に納入できる者であること。

5 入札説明書等の交付期間、交付場所、交付方法

(1) 交付期間

平成19年5月10日（木）から平成19年5月21日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

平成19年5月10日（木）から平成19年5月23日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出場所

上記2に同じ

(4) 提出方法

持参

7 入札参加資格確認申請に併せた競争入札参加資格の認定

入札参加資格確認申請書の提出時において、競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合

において認定を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書を6の(1)の提出期間に6の(3)の提出場所へ提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。

(2) 入札執行日時

平成19年6月29日(金) 午前10時15分

(3) 入札の場所

静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎新館10階入札室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成19年6月25日(月) 午後5時(電送による入札は認めない。)

イ 送付先

上記2に同じ

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札の日時及び場所

ア 平成19年7月6日(金) 午前10時15分

静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎新館10階入札室

イ 郵送による入札書の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

平成19年7月2日(月) 午後5時(電送による入札は認めない。)

(イ) 送付先

上記2に同じ

(9) 契約書作成の要否

要

9 その他

- (1) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協同組合、商工組合及び商工組合連合会、商店振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会並びに法人以外の共同受注を行う団体とその組合員又は構成員は、同一の入札に参加することができない。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡市財政局財政部契約課（電話054-221-1346）とする。
- (4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Product and Quantity :
Lease of Computers used for School affairs 1set
- (2) The term of a contract :
From 1 September, 2007 to 31 August, 2012
- (3) The date and time of tender :
10 : 15A. M., Friday, 29 June, 2007
- (4) Department in charge :
Contracts Division, Finance Department, Financial Affairs Bureau,
Shizuoka City
5 - 1 Ote-machi, Aoi - ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture,
420 - 8602, Japan.
Phone. 054-221-1346